

3 月 20 日 (第 2 号)

令和5年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和5年3月20日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(町長の所信表明に対する質問)	
永谷幸弘	3
中川敦司	8
高尾靖子	12
池田忠史	16
永並啓	19
秋元美智子	25
散会の宣告	30

令和5年豊能町議会3月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和5年3月20日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	小森 進
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	入江 太志		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和5年3月20日（月）午前9時30分開議

日程第1 町長の所信表明に対する質問

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

皆さん、おはようございます。

議長よりお許しをいただきましたので、
前回、私のほうから申しあげました議案に係る提案説明について修正をさせていただきます。

3月10日の本会議におきまして、第9号議案、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件の提案説明の際に、私のほうから、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第4回）と申しあげましたが、これは誤りで、補正予算（第2回）が正しい説明でございました。今後このようなことのないよう努めてまいりますので、御修正いただきますよう、よろしくお願いいたします。このたびは大変申し訳ございませんでした。

○議長（管野英美子君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「町長の所信表明に対する質問」についてを議題といたします。

これより本件に対する質問を行います。

質問者は質問席に登壇して質問を行ってください。

質問時間は答弁を除いた15分以内といたします。

永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

皆さん、おはようございます。7番・永谷幸弘でございます。

本日は町長の所信表明に対する質問をさせていただきます。上浦町長、御当選おめでとうございます。よろしく願いいたします。時間もございませんので始めさせていただきます。

今日は大きく3点にわたって質問させていただきます。まず第1点目のまちづくりについてということで質問させていただきます。

まず初めに、所信表明の6ページの1番、民間事業者などとの連携により、医療、介護、福祉、見守りの体制を強化し、誰もが安心して住み続けることができるまちづくりを進めますという所信表明がございましたので、誰もが安心して住み続けることができるまちについて、町長のお考えを伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。

私の所信の中で、誰もが安心して住み続けることができるまちづくりを進めますとしたところでございますが、私の思いとしては、このまちづくりを積極的に進めるためには、我々行政だけではなく、特に医療と介護、福祉、介護予防、生活支援が相互に民間事業者などと連携を図ることが大変重要と考え、住みなれた地域で自分らしい人生を最後まで全うできる、官民協働の地域包括ケアシステムの構築を目指してまいりたいと考えているところでございます。少し具体的に申し上げますと、本町の特徴でございます、持家世帯が大半である住宅事情を踏まえまして、24時間、夜中でも休日でも看護師やヘルパーが1年365日

いつでも駆けつけて、住みなれた自宅で安心して介護サービスや医療サービスを受けながら住み続けることができると、そんなまちづくりを推進してまいりたいと考えているところでございます。また、民間の事業者や事業所、これらの皆さんとの多職種連携を深め、本町の超高齢社会に立ち向かう官民協働のオール豊能による地域包括ケアシステムの構築を行い、地域内の医療、介護、福祉、見守りの体制を強化し、サービスをさらに充実させてまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

続きまして2番目の所信表明6ページの4番。義務教育学校の整備と公共施設の再編、集約によるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、公有財産を有効に活用し、町の活性化をつなげていきますという所信表明がでございます。私、二つ目ですけども、公有財産を有効に活用したまちの活性化について、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

議員がおっしゃいましたように、今後公有財産の活用を進める際には、公共施設再編の最終報告、これが出てございます。それと総合まちづくり計画に書かれている内容、これを具体的に検討し、町が目指す方向性を見据えながら進めていくこととなると思いますが、学校や公共施設再編を進める中で、空き地となった公有地、それからもともと遊休公有地につきまして、それぞれ都市計画法を初めとした各種縛りがある

ことは存じておりますが、その中で何ができるのか、何ができないのか、現行でできないなら可能とできる方法はあるのか、ないのか、しっかり精査して、最大限活用できるよう公民連携で民間事業者とヒアリングなどをさせていただきながら、連携して、今、抱えております町の課題解決に資する活用はもちろんのこと、活性化にもつなげてまいりたいと考えておりまして、旧社協、オイスカも含めまして、学校、支所周辺、本庁周辺などをスピード感を持って、その辺のところを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

続きまして3点目の、所信表明7ページの5番目でございます。近年高齢者の孤独死、孤立化が社会問題となっております。高齢化が進む豊能町では、これから特に深刻な問題であると考えています。誰一人独りぼっちにさせない、しない孤独・孤立対策の取組を促進しますという所信表明がでございます。私はこの三つ目のテーマを高齢者に優しい町についてということで、この内容を踏まえてちょっと書いておりますので、町長の、私の書いてある名前とちょっと合うかどうか分かりませんが、私は高齢者に優しい町についてということで書いておりますので、これについて町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

本町におきまして、今後も単身世帯や

単身の高齢世帯、これの増加が見込まれる中で孤独・孤立の問題の深刻化が懸念され、新型コロナウイルス感染拡大が収束したといたしましても、社会に内在する孤独・孤立の問題に対し必要な施策を着実に実施する必要があると考えてございます。そのために、全ての人のために広く多様な主体が関わりながら、人と人のつながり、これをそれぞれの選択のもとで緩やかに築けるような社会環境作りを目指していきたいと考えてございます。具体には、孤独・孤立対策、これの推進強化策といたしまして、一つ目には孤独・孤立に至っても支援を求め声を上げやすい社会とする。二つ目には、状況に合わせた切れ目のない相談支援につながる。三つ目には、見守り、交流の場や居場所を確保し、人と人とのつながりを実感できる地域づくりを行う。四つ目には孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

次に4点目の、企業誘致による雇用創出と町の活性化についてでございます。

これも所信表明の7ページの6番目、箕面グリーンロードの開通や新名神高速道路の開通を機に、豊能町においても活性化の兆しが見え始めています。この機を逃さず、事業所の企業誘致などを積極的に進め、雇用創出と町の活性化を図りますという所信表明でございます。企業誘致による雇用創出と町の活性化について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

本町におきましても、先ほど議員がおっしゃいましたように、箕面グリーンロードそれから新名神高速道路、これの開通によりまして、主に国道筋にコンビニ、それから個性的な事業所が出店するというようなことが、今、始まっております。本町におきましても活性化の兆しがあることから、これも所信表明に書かさせていただきましたけれども、国道、主に国道筋、423号、それから477号筋、この国道筋を魅力のある住環境の整備を進めるとともに、豊能町総合まちづくり計画で示している沿道整備産業誘致重点ゾーンということについて、必要に応じて開発が可能となるように、開発審査基準に基づく町独自の提案基準を策定をし、自然環境を保全しながら地域の活性化に資する施設の誘致や整備を図っていきたくと考えております。ですので場所的には国道筋を中心に、サービス業とか、そういった企業さんに来ていただいて、雇用の促進も含めて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。5点目に移らせていただきます。

所信表明8ページの9のところでございます。子どもたちは次の世代を担う地域の宝ですと。町の子ども一人ひとりの成長を社会全体で応援する環境を整備するため、保育環境を充実し、子育てしやすいまちづくりを進めますという所信表明がございませぬ。保育環境が充実した子育てしやすい町

について、この点について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

昨年の7月に教育委員会総合教育会議のほうで協議が進められましたことから端を発するといいますか、幼稚園・保育所の在り方については令和9年4月に認定こども園を設置するという事になってございます。運営形態は公私連携幼保連携型の認定こども園と、それから民間法人でお願いするというようなところまで決まっているということでございますので、その公私連携幼保連携ということになりますと、保護者、民間法人、そして町が、しっかりとタッグを組んで三者協議会を設置して、その保育の在り方について進めていくということでございますので、その保育の充実に向けたヒントについてはその中でやるいただけるのではないかなと思ってございますが、さらに、私が思いますには、今、幼稚園・保育所でも例えば子どもさんがその時間に熱が出たとか、発熱が出たよということでしたら、保護者に電話をしてお迎えに来るよというということで、保護者が例えば大阪市内にお勤めでも、帰ってきて、その子どもさんをおうちに連れて帰るといったような状況になっているんですけれども、それをやっぱり地域で育むということで、病児保育それから病後児保育、これらを何とか認定こども園の設置をする際に民間法人と協議をさせていただいて実施できないか、努力してまいりたいと思っております。そうしますと熱が出てそのまま保育所、こども園ですけどね。こども園でお預かりさせていただいて、安心してお預かりさせていた

だいて、その保護者の方はお仕事が終わったらお迎えに来ていただいてお家にお連れして帰るといったことができるのではないかなということで、地域で育むということができないのではないかなと思っております。それからもう一つは、今、ひかり幼稚園では送迎がございます。こちらの認定こども園のふたば園では送迎がございませんので、こども園ですので、幼稚園部とか保育所部とかありますけども、そのひかり幼稚園のような感じですので、幼稚園部の第1号認定、これに通う園児さんについてはこっちのふたば園についても送迎のサービスを新たに導入できないかと。そうすることによって保護者の方々にはその負担がかからないということもありますし、それからUターン、それから定住、これの促進にもなるのではないかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。これで一応大項目1点目を終了させていただきます。

続きまして大項目2点目でございます。ダイオキシン関係でございます。

これは6ページの2番目で書いてあります、長年の懸案事項でありますダイオキシン類を含む廃棄物の最終処分につきまして、住民の皆様と十分に対応を重ねた上、解決に向けて全力で取り組んでまいりますという所信表明がございます。ダイオキシン類を含む廃棄物の最終処分について、この点について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

ダイオキシン問題につきましては、25年、世紀という言葉が使える四半世紀にわたりまして、今まだ本町が抱えております。本町が抱えてきた最大・最重要課題の一つということで私も認識しております。これまでの間、歴代の町長、議員、職員の皆様が長年にわたり解決に向けて努力をしてこられました。現在は余野地区の皆様の御理解と御協力のもとで保管できている状況でございます。現在の方向性といたしましては、旧双葉保育所周辺エリアで、公共施設再編と一体的に進めていく方向でございます。私といたしましても、これを基本路線として進めてまいりたいと考えてございます。周辺住民の皆様とは、考え方に距離があるということも承知をいたしております。今後につきましては、余野自治会代表の方と継続的な意見交換をすることで合意できているところもございまして、これまでの歴史や取組の検証も行いながら、住民の皆様と十分に意見を交換させていただきたいと考えてございます。そうした対話の中で町として地域の活性化に向けた様々な御提案もさせていただき、互いが歩み寄れるように努め、何とか我々の世代で問題解決すべく、しっかり進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

次に、大項目3点目に入らせていただきます。

所信表明6ページの3番でございまして、持続可能な財政運営を行うため、財政健全化に向けて全力で取り組むとともに、公民連携やスマートシティなどにより、行政改

革を進め、業務の効率化を図りますという所信表明でございます。行財政改革についてまず1点質問したいんですけど、まず1点目、財政健全化について。この点について町長のお考えをお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

私がまずすべきと考えているところは、やはり職員一人ひとりが、この厳しい財政状況を改めて認識をする必要があるのではないかと思っております。今までの事業体系にとらわれることなく、全ての事業を再度精査し直し、事業の廃止や縮小、類似事業との統合など、いわゆる選択と集中が必要ではないかなと思っております。基礎自治体として町が実施すべき事業であるかを一から検討した上で予算を配分し、予算再編を行うことだと思っております。それから同時に公共施設の再編を見据えた上で町が所有する財産を再度整理し、売却すべきものは売却し、町の活性化に資する財産はその活用方法を速やかに考えることが必要であると認識しております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

続きまして行政改革について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

財政健全化に向けては、歴代町長が経常

的経費におけるシーリングの実施等、様々な形で経費の削減に努めてまいりました。細かい部分では既に絞り切った乾いたタオルを絞るようなものと思っております。しかし、まだまだ今、人口急増期に建築した公共施設の老朽化に伴う大規模修繕や施設の維持管理を含めた運営費用等を含めた経常的経費の増大が財政上の負担となっております。経常経費の削減を図るためには、義務教育学校の整備や公共施設の再編により施設の集約化を図り、施設運営に係る経費を少しでも圧縮する。そうすることとともに集約化に伴い、遊休化する跡地を有効に活用し、歳入の増加を図ることが重要であると考えてございます。また私ども行政の庁内における組織・機構の再編も図らせていただき、コンパクト化することにより、迅速な意思決定と事務の効率化に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

これをもって所信表明に対する質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、永谷幸弘議員の質問を終わります。

次に中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川でございます。

上浦町長、誠におめでとうございます。このたび町長の所信表明、それに対する質問をやらせていただくということで、私は大きく分けて2点に絞って、今回質問をさせていただきますこうと思っております。

まず1点目でございますけども、町長の所信表明、7ページ目になりますかね。農業の活性化は町全体の活性化につながるという、そのような内容のことが書かれたところになります。その中におきまして、この農産物の販路の拡充だとか販売力の向上という、そのような言葉が出てくるわけでございますけども、実はちょうど4年前、今回は上浦町長ですけども、前回の町長が誕生した際に、実はそのときも所信表明がありまして、当然ですけどね。そのときに道の駅、もともと道の駅がもう進みつつあった。そのような中であって、あえて道の駅を白紙撤回をするような内容の所信表明をされたわけでございます。当然そのときも、上浦町長、当時生活福祉部長として、多分あの後ろのところに座っておられたように私は記憶してはるんですけども、多分その状況はよく御存じやっただと思うんですけども、そういうことになってしまったんですけども、前回の4年前の町長も維新公認のお方で、今回の上浦町長も維新の公認の町長やということで、そういった意味で同じ維新の町長が続いているわけでございますけども、そういった意味で前回の町長のこの流れ、道の駅白紙撤回という、そういうふうなことになりましたけども、その流れを上浦町長も引き継ぐのかどうなのか、その辺りをまずお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

農業振興策の一つとして、農家の方々が農産物、これを販売できる場所として、チャレンジショップといたしまして、今、志野の里を設けさせていただいております。しかしながら、志野の里は規模が小さく、

農作物を陳列するスペースが狭いという、それから駐車場の問題等々が課題としてございます。また、今、就農者も、就農支援塾をさせていただいて、大変人気を博しているみたいでございまして、なかなか全ての方々に、希望の方にお越しいただくというは無理なような状況になっているようなことだと私はお聞きしてございます。それから、それらの出口戦略も含めまして、より集客が望める施設へと転換する必要があると考えておりまして、このために、前塩川町長が白紙撤回ということをされましたけれども、今回は道の駅の構想を、収支もしっかり見極める必要がございますが、再検証し、農業振興、観光振興それから地域振興の拠点施設の整備を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

上浦町長、前町長の考えを引き継ぐのかという質問でございます。

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

引き継ぐということではなしに、前町長の道の駅構想を白紙したことは撤回をさせていただいて進めていきたいと考えてございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

いい言葉を答弁でされたんじゃないかなと思います。実はその4年前の白紙撤回ということを知って、私も何とかならんもんかと。実は私も毎週のように志野の里へ野菜、買物に行かせていただいている、一、私もいわゆるお客ですけども、やっぱり行ったときに、そこの志野の里のスタッフの方、農家の方がやっておられますけども、

やはり残念な思いをされているという、そういうことも私、目の当たりにしましたので、これは何とかせなあかんわと。前の町長にも私、一般質問で言わせてもらったんですけども、どうも道の駅というのがもうひとつ何か嫌やったのかな、好きじゃなかったのか知らないけど、それやったらもう川の駅でもええやないかと、山の駅でもええやないかみたいなの、もうそんなことも私、実際、言わせてもらったんです。ほなそれから2年ぐらいたちましたかね。トヨノステーションという、何か英語に変わってきたという、何かそういうふうな経緯もあるんですけど。そんなん何でもええけど、とにかく農家の方、本当に喜んでいただけるような、そういうことは必要やなと思ってきて、今日の町長のお話をお伺いしまして、ある意味逆にいい方向へ進めていけるんじゃないかなと、このように思いますんで、ぜひともこれはしっかりと進めてもらいたいなと、このようにも思っておりますんで、どうかよろしくお願ひしたいと思います。もう一度ちょっと、そうしたらその方向でいきたいというようなことで、もう一度はっきりと、言えるものであればもう一度御答弁を改めていただきたいと思ひます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

豊能町は大きく分けて東地区と西地区、南地区もありますけども、大きく分けて東と西ということになりますけれども、それぞれにやっぱり活性化をしていく必要があるかなと。それがあいまって豊能町の魅力を発信していくことになるんじゃないかなと思っております。特に東地区、西地区

にも吉川地区がありまして農業やっておられます。その方々も巻き込みながら、東地区で今、旧村の方々の農業に対する思いも含めて、今この時期にやっておかなければ、なかなか次の世代の方々に引き継ぐことができないと思っておりますので、牧の圃場整備、それから高山の圃場整備も今、進められようとしてございます。牧はもう進んでございますけど。それらも全て含めると、やはり農業地を守ること、それから豊能町の魅力を発信することも含めて、やはり東地区は農業、これの振興を含めて、それを農業×観光だとか、農業×何とかだとかいうことで倍々ゲームにしていきながら進めていかなきゃならない。先ほど申し上げましたけども、就農支援塾もさせていただいて、喜んで来ていただいて、豊能町にも定住をされる方もおられるということでございますので、大阪府の都会にありながら、もう数十分で原風景、田舎の原風景に来ていただけるという。トンネルもできて、交通量も非常に多ございますし、通過をいただくだけではなし、やはり立ち止まるといいますか、立ち寄っていただいて、地場産品のものをお買い上げいただくということをやっぱり進めていかなきゃならないと考えておりました、そのためには志野の里についてはちょっと手狭過ぎるということがございますので、道の駅ということになるかどうか、その言葉は別にいたしまして、集客、大きな集客を望める施設、これをしっかりと、先ほど申し上げましたけど、収支をしっかりと見極める必要はございます。赤字ばかりでは、それはもうなかなか難しゅうございますが、それをしっかりと見極めながら、そういった集客を望める施設、これについては整備の検討を進めてまいりたいと考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうしましたら次の質問項目に移らせていただきます。

次は教育のことについてなんですけども、町長の所信表明の8ページに書いてございます内容になりますが、内容的には放課後を、学校終わってから、授業終わってからの放課後ですね。放課後を活用した教室の開設についてという、そのような文言が書かれてございました。私なりに考えて、これってこういうことなのかなと思った内容でちょっと質問をさせてもらおうと思うんですけどね。放課後の子どもさんの過ごし方、いろいろあろうかと思っておりますけども、通常、放課後児童クラブ、学童というか、そういったものが当然ございますけども、そういったものではなくて、文部科学省がいわゆる推進してきている放課後子ども教室というのがありまして、町長のこの言っている内容って、この放課後子ども教室のことなのかなと私はそのように思ったんですけど、その辺りからまず伺いしてみたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、放課後を活用した教室の開設につきましては、文部科学省が推奨する放課後子ども教室に近いものでございまして、子どもたちの放課後の居場所作りを進めながら、特に基礎学力、これについても着目をしたいと思っておりますが、学習習慣の目的に、開設できたらと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、お答えいただいたところによりますと、放課後子ども教室、それに似たようなもんだということでしたので、実際、文部科学省でいいますところの放課後子ども教室というのは、学習、スポーツ、文化活動、いろいろあるんですけども、その中で町長は学習という部分だけに着目して推進をしていく、そのようなことでよかったんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

内容につきまして、放課後に宿題や自学ノート、これに取り組んだり、タブレットを使った勉強をしたり、調べたり、それから読書をしたりする活動や体験、それから先ほど申し上げました基礎学力の向上、これらを、学校のコーディネーターさん初めOBの先生や地域の方々の協力も得ながら進められたらと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

すばらしいことかなと思ってまして。実は私も小さい頃、小学校時代当然過ごしてきましたけども、私はもうとにかく学校から帰ったら、もうかばんをパーンと家に置いて、グローブとバットを持って毎日のように表へ飛び回ってましたんで、勉強よりもそっちが大事だったみたいな、そんな少年でしたけども。そういった意味では私みたいな人間にならなくてもいいのかなと、しっかり勉強されたら、そんなふうに思いますんで、そのような環境を作っていた

ければと思います。ただし、こういうことをやっていこうとすると、やはり地域でしっかりと支援していただける、そのような人材といえますか、方も当然必要なんですけども、そのような方ってどうですか。さっきOBの先生とかとおっしゃってましたけども、しっかりとそういった方、募ってやっていけそうな雰囲気ではあるんですか、うちのエリア的には。その辺りどうなんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。

教育長、森田のほうから御答弁させていただきます。

今、御質問のありました、地域の方々の協力、これをどうしていくかということでございますけれども、一応学校運営協議会というのを、東地区、西地区、準備会が2年、そして本年度から正式な形で立ち上がっております。その学校運営協議会、子どもたちを家庭、地域そして行政、みんなで応援していこうというような組織でございます。そこにもう既に、町長のほうからもこういうようなお話がありましたので、このことをちょっとみんなで相談をしてほしいと。熟議というふうなことで、みんなで意見を出し合って、それをまとめていくというふうな手法をとっておりますが、そういうことで、地域にはたくさんいろいろな人材がおられます。そういう方に、例えば指導をしていただいたり、あるいは講師になっていただいたり、教室の、そういうようなことを今、検討していただくということで、それで今年度最終の学校運営協議会をお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

あと、放課後の子ども教室というふうな位置づけではありますけども、今、国の考え方としましては放課後児童クラブと一体化していく、そういった方向性も出ているんです。要は、放課後児童クラブの子どもさんもこの放課後子ども教室のほうにも御参加できるみたいな、そのような考え方を国は、国というか文部科学省が示しているようにございますので、その辺りも、もし何やったら考えていかれたらどうかと、私はそのように思ったんですけど、その辺りはどうでしょうか。すぐ答えられるかどうか分かりませんが。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、御質問のありました、留守家庭児童クラブ、学童の子どもさんも一緒にそういうところに参加するような形も検討したらどうかというお尋ねでございますが、確かに周辺の他市町でそういう取組をされているところもございますので、そういうところも実際に視察に行って、いろいろなやり方をお聞きしながら、参考にしながら検討が進められたらというように思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

以上で、中川敦司議員の質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は、10時20分といたします。

（午前10時10分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

初めての登壇で、上浦町長、どうぞよろしく願いいたします。

提出しておりますのは大きく3点でございますが、一つ、私も初めての所信表明の質問で、不慣れでございますけれども、よろしく願いいたします。

第1点目は、6ページに書いてございます、ダイオキシン類を含む廃棄物の処理の取組で、住民の皆様と十分に対話すると述べておられます。その中で場所を限定されてのことなのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほどの永谷議員の御質問にもお答えさせていただきましたとおりでございますが、現在の方向性といたしましては、旧双葉保育所、それからその周辺エリアで公共施設の再編と一体的に進めていくという方向がございますので、私といたしましてもこれを基本路線とさせていただいて進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

そういう方向でいかれるということでございますが、処理方法につきましては前町長の考えを引き継いでの処理方法となるの

か、そういうことのお考えはいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

処理方法といいますか、最終処分場につきましては、跡地利用のことを考えた場合、やはり遮断型の処分場を建設することが最も有効であると現段階では考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

このことについては、これまで周辺住民の方と十分にお話してという話をされていると思いますけれども、お考えがあると思いますけれども、その点については、合意のもとで行うということではよろしいでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

それについても先ほどもお答えさせていただきましたが、余野自治会の代表の方と継続的な意見交換をするということで合意もさせていただいているところでございますので、これまでの歴史や取組の検証を行いながら、住民の皆様と十分に意見を交換をさせていただきたいと考えてございます。そうした中で町として地域の活性化に向けた様々な御提案もさせていただいて、お互いが歩み寄れるように努め、我々の世代で何とか問題解決をすべく、しっかりと進めてまいりたいと考えてございますが、最終

の合意というところにつきまして、しっかりと今のところは御説明をさせていただいて、合意形成を図りたいということは当然でございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

新町長としては本当に新鮮な考え方、そしてそれを住民の方々にしっかりと全面的に示して、進めていただきたいというふうに思います。これはここでは要望になりますが。

そして、次に3点目では持続可能な財政運営というふうに書いておられます。行政改革の方向のお考えはどのようなのか。お考えになっておられたら御答弁願いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

これも先ほど永谷議員の御質問にお答えさせていただきました。行政改革の方法はということですが、細々とした部分につきましては先ほど申し上げましたけれども、本当にもう絞り切ってタオルが乾いたような状態だと思っております。ただ、まだいろいろな公共施設、これが老朽化に伴いまして大規模修繕や施設の維持管理、これらが非常に経常経費の負担になっているということでございますので、この辺のインフラをどのようにしていくかというところが一つあるかと思っております。コンパクトなまちづくりを進めていくということで施設の運営も圧縮ということで集約化に努めさせていただきながら、遊休公有地などについては、歳入の増加を図ることで何と

か進めていきたいなど。それからもう一つはやっぱり庁内における組織・機構の再編を図り、コンパクト化するという一方で、迅速な意思決定と事務の効率化に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

財政が大変だということなので、財政運営は大変大事な問題、課題だと思います。その中でいろいろな、財政が大変だということでのいろいろな事業を縮小していくというお考えのないようにしていただきたいと思うんです。やはりその点については十分お考えになっておるとは思いますけども、サービスが低下するとまちづくりはなかなか、交流人口とかそれから来ていただくUターンとか、そういうところも難しくなってくるんじゃないかと思っておりますので、その点について総合的にお考えになって進めていただきたいと思うんですけども、その点のお考えはいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

必要なサービスについては続けていくということで、類似のサービス等々がありましたら、それについてはやはり有機的な形で融合させていただきながら、例えば二つ三つあるものは一つにさせていただきながら、そこでサービスのその発展、発展といいますか展開を考えながら、地域の住民の方々には、今までと同じような御利用をしていただけるような仕組みを考えていくとか、そういうことも含めて考えさせていただけたらなと思っておりますが、全ての事業につ

いて継続していくということはなかなか難しゅうございますので、そこは集中と選択はやっていかなければならないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

それでは次の項目にいきます。

7ページに書いておられます、農業は基幹産業、活性化で農業生産・販売の向上ということで述べておられますが、期待したいと思っているんです。そこで、今、就農支援塾とかいろいろ活動と取組が行われておりますけど、戸知山の活用という面ではどのようにお考えなのか。よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

戸知山の有効活用ということでございますが、あの雄大な自然の森林を活用した町の活性化につながるようなことができればと考えておりますが、しかし残念ながらいろいろな制約がございます。市街化調整区域だとか、それからいろいろなことで縛りがございますので、その中で今おっしゃっていただきましたように農業に活用するというのも一つの方法であると考えてございますが、いずれにいたしましても、公だけで活性化させていくということはもう考えられないと思っております。民間による有効活用、それからあるいは公民連携の活用を検討してまいりたいと考えてございまして、今、現地の視察も含めて、数社が興味を持っていただいているということもございまして、今度、また視察にも議員の皆さんも行かれるということでございます。

ので、それらも含めてどこかの時点で、ずっと待ってたらいろいろな提案が来るんでしょうけれど、どこかの時点で議員の皆様とも協議をさせていただきながら、これやということで、できたら地域でお金の生まれることができたらいいなと私個人的には思っておりますが、そうでなくても、地域活性化が図れるようでしたらと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひ期待したいと思います。そこで前町長が道の駅はやめるということで、条例はまだ残ってるんですよ。その中で、トヨノステーションっていうのを言うておられたんですが、このトヨノステーションはまちづくりとして位置づけておられたと思うんですが、その点についてはどのようにお考えなのか。

○議長（管野英美子君）

暫時休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）

（午前10時32分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

大変失礼いたしました。

トヨノステーションですか、そういった言葉には全くこだわることなく、道の駅ということも、今後やっていく手法の中で、その駅というのが使えるかどうかも含めてそれ検討していかなきゃならないと思いますが、実態として今の志野の里は狭過ぎますので、道の駅のような、あれぐらいの規模の、農業振興、観光振興それから地域振興の拠点施設、これを何とか、先ほど何度

も申し上げた、収入もしっかり見極めながら、前回でいうと道の駅構想、これの再検証しながら、最終的にはどんな名前になるか分かりませんが、そういうことで進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

すみません、ちょっと中途半端に覚えていたものですから失礼いたしました。

農業は基幹産業として進めていくというのは、豊能町にはうってつけの事業だと思うんですけど。その点について、今いろいろな形での、官民、公だけでは確かに無理な話です。人材が必要ですので。その点について大いに皆さんが参加できるような状況を、また状態というか、そういうものを作って活性化できるように、ぜひ頑張りたいと思います。広報で頑張りたいと思います。私、地元産、地元地産地消すごく大事に思っております、30、40年近く家のほうでも頑張っており、いろいろ地元の野菜をとにかく活性化していただけるような状況を持続してきました。そういうところで、皆さんの新鮮な野菜っていうのはすごく求めておられるので、この野菜だけではなく、その中でまたいろいろ作られるものもあるでしょうけども、そういうところでも目をつけてぜひ進めていただきたいと思います。これは要望ですけども。

そしたら次、3点目にいきます。

これは8ページなんですけれども、住民の皆さんと対話を重ね、住民、議会、行政が一体となった行政運営を行うこと。先ほどもおっしゃっていますけれども、どのような方策なのか。私は例えば、タウンミーティングで皆さんの、全町的なタウン

ミーティングで各自治会に回ってお話を聞くとか、そういう形で福祉、教育、暮らしの問題、教育の問題なんかを、いいところをぜひ取り入れて、住民の声を取り入れていただきたいと思いますと思うんですけども、これはどのように今お考えなのかお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

相互理解を前提とした対話って必ず必要になってまいります。立場が異なる者同士が共通の認識を持つというような作業も必要になってまいりますので、その点は必要に応じて、今、議員がおっしゃいましたように、いわゆるタウンミーティングはどの単位でやっていくとか、どのタイミングでやっていくとか、それからどういうときにやっていくとかいうのは今後の検討とさせていただきますながらなんですけれども、必要に応じて、いわゆるタウンミーティングについては進めさせていただきながら、住民の方々に、多くの方々に御理解を賜れるような取組は進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ありがとうございます。タウンミーティングはこれまで経験された町長もおられて、池田町長のときは結構されてたと思うんですけども、その中ですごく活性化が生まれてたと思いますので、そういうところいいところは引き継いで、上浦町長も頑張って、豊能町の活性化、ぜひともお願いしたいと思います。私ども少しでも協力でき

るような体制も作らせていただきたいと思いますし、その点よろしく願いいたします。

以上で質問終わります。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、高尾靖子議員の質問を終わります。

次に、池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

こんにちは、池田です。よろしくお願います。

町長、御当選おめでとうございます。これから4年間、豊能町のために御尽力いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

では、まず私のほう、質問、ダイオキシン類を含む廃棄物についてということで、先ほど2名、もう先に質問されてますので、同じ質問を何回してもと思いますので、少し違う方向からちょっとお伺いします。

先ほどからお伺いしてる限りだと、遮断型での処理を進めていく予定というふうにお伺いしております。今、現状の双葉保育所跡地も含めたあの近辺を考えられておられるということも先ほどちょっとお伺いしましたが、埋め立てた上の部分っていうのには建屋が建てれないっていうようなお話を聞いておりますが、施設の再編等含めまして、駐車場利用しかできないような形で、豊能町の中心地である余野地区に埋め立てるということについてどうお考えなのかお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

遮断型ですので、今、議員がおっしゃいましたように、その上にはものが建てれないということでございまして、公共施設の再編も含めると、やはり地域的なことも含めて必ず駐車場が必要になってまいります、施設があると。ですので、その駐車場には活用できるのではないかとということで、どういうふうに再配置する施設を、位置付けとか場所を決めていくかということと、駐車場をどのように設けていくかということで遮断型の、ダイオキシン問題に係る廃棄物についてどこで置くかと、保管するかと、最終処分するかということになってまいるかと思えます。東地区の中心地の余野地区でそれをすべきなのかというような御質問だと思いますが、施設の再編、それから地域の活性化、それから先ほど申し上げましたけど、西地区のゾーンと東地区のゾーンでそれぞれの活性化を図っていかなくちゃならない。その上で、それがあいまって豊能町の魅力発信、それから豊能町その活性化につながると私は考えてございますので、やはり東地区で、それもあいまってしていくというような場所は、この東地区の中心の余野、ここで遮断型で最終処分をさせていただきながら、そこに同化する整備を進めさせていただいて、地域の活性化それから農業振興等々進めていけたらなどと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

もう一つ、ダイオキシン類に関してですけども、今、保管されている場所は町有地ですので同意は必要ないのかもしれませんが、覚書を交わしてもう終わってますよね。もう何年かな、2年ぐらいはもう覚書のない状態で置いておられますけれども、

余野の自治会さんとの更新のお話等、その辺はどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

覚書の履行に関する横断幕ということ、今、出ておりますので、その状況が続いているということでございますが、現段階では余野自治会と、その横断幕も含めて、おろすとか、それから更新ということについての意見交換といいますか、私のほうからまだ余野とはさせていただいてない状況でございますが、その点についても先ほど申し上げましたように、余野自治会の役員の方々と意見交換をするというテーブルをつくよと、ついてもいいよということ余野がおっしゃっていただいておりますので、そのテーブルの中でしっかりとお話をさせていただいて、その辺のところ進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ありがとうございます。

では次の質問に移らせていただきます。

6ページの4番目に、義務教育学校の整備及び公共施設の再編・集約等ということで書いてありますけれども、令和8年度より東西に小中一貫校1校ずつ設置がされるという形で今、現状進んでいると思いますけれども、東地区の子どもの減少については毎年一桁もしくは、いって10人前後の状態が続いていると思います。この小中一貫校を設置するに当たり、一部議員さんの中には、子育て世代の転入であったりとか人

口増加の施策をすることを前提とした上で
の賛成をされている方等もおられますけれ
ども、今後の施策についてはどういうふう
にお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

議員御指摘のとおり、東地区の義務教育
学校につきましては複式学級二つで再検討
するということになっておりますが、出生
状況や乳幼児数、それから転出入の状況も
踏まえ、再検討するということにつきまし
ては、慎重かつ適切な時期に判断し、保護
者、地域の方々そして子どもたちの様子
を見ながら対応してまいりたいと考えてござ
います。先ほど議員もおっしゃいましたよ
うに、私といたしましては、先ほど、地域
で子どもたちを育むというようなことで、
例えばふたば園の幼稚園部、これにUター
ンも期待しながら児童送迎サービスをやり
ながらとか、それから魅力あるまちづくり
のために、ここの423の沿道沿いの地域の活
性化、それから就農に興味のあるの方々、自
然環境に興味のあるの方々、これらの方々に
しっかりと発信して行って、東地区の子ど
もたちの増についてもつなげてまいりたい
と考えてございますが、その上でやはりゼ
ロ歳児からの出生状況についてしっかりと
見極めさせていただいて、そこは、ゼロ歳
児、2歳児、3歳児とか、そういう乳幼児
の出入りの状況を見ながら、再検討につ
いては検討、その時期については速やかに判
断をさせていただきたいと考えてございま
す。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ありがとうございます。

最後になりますけれども、町長のほうか
ら所信表明の一端としてということで10項
目述べていただいております。前町長の話
をしてもあれなのかもしれませんが、全て
において、やりたいことはいっぱいあって、
どれもこれもってということよくわかるん
ですけれども、全てが中途半端になってしま
って結局何もできないまま終わってしまう
ようなことがあると考えるんですけれども、
町の財政等も考えると、この10項目全てを
一気にすることはなかなか難しいと思いま
す。ですので、町長としてはまず何を優先
するのか、何を重点として置いていくのか
ということについてお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、私、10項目、
重要な項目を挙げさせていただいて所信表
明させていただきました。その上で、議員
のおっしゃるとおり10項目、ヨーイドンで
全部いくというのはなかなかこれは至難の
業ということもあります。全部やりたいん
ですけれども、あえて、あえてこれだけは
とにかく一歩前で進めてやっていきたいと
いうようなことは何だということでの御質
問だと思います。私は、上から順番三つ、
誰もが安心して住み続けることができるま
ちづくり、これを進めたいと。といいます
のは、今、高齢化率が48%を超えてござ
います。約半分が65歳以上で、4分の1、26%
ぐらいが、もう後期高齢者75歳以上にな
ってございます。今ここをしっかりとルールを
敷いて進めないと大変なことになると私は
思っておりますので、これをまずさせて
いただく。それから長年の懸案事項でござ

いますダイオキシン類を含む廃棄物の最終処分、これは次の世代に持ち込まない。次の世代じゃなしに我々の世代で何とか、何とかしっかりと覚悟を持って解決ができたらなと思っております。それからもう一つは、持続可能な財政運営、財政健全化、これをしっかりとやらないと、いわゆる、ベタな言葉で言いますとお金がないと何もできませんので、その辺のところの体力についてはしっかりとつけていく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今おっしゃっていただいたとおり重点項目を述べられましたので、重点項目以外ももちろんですけども、中心に進めていただいて、これからこの豊能町がにぎわいを持つ町になるように頑張っていただければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

以上で、池田忠史議員の質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は、午前11時ちょうどいたします。

（午前10時51分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

おはようございます。永並啓です。

まず、上浦町長おめでとうございます。上浦町長の4年間は始まったわけですが、町長の任期は4年であります。基本的に4年間で完結できる施策を打っていく必要が

あります。公共施設再編の委員会のように、立ち上げたのに委員会の答申で終わって最終判断をせずに終わるっていうことは基本的にはあってはならないというふうに考えております。今回初めて代表質問という形で所信表明に対する質問をしているわけですが、やはり所信表明にはもう少し具体策を書いていたかかったかなど。先ほど上浦町長いろいろと個々の具体策について御自身のお考えを示されているわけですから、そういったこともやはり書いていただきかかったかと思えます。所信表明には現状の分析のほうが多く書かれていて、やろうとしている10項目に関しては至って抽象的で、誰もがこういうことあったらいいよねっていうようなことしか書かれてなかったんですね。住民の皆さん、我々を含めて知りたいのは、新しい町長がどういったことをしようとしているのか。やはり具体策が知りたいわけです。そういった施策を実施することで、これから豊能町に住み続けても大丈夫なのか、そういったことを判断する材料にもなってきます。特に人口や財政が減少している今の状況、これから行政サービスを縮小なり削減していくような今の時代、そしてこれからの行政サービスには住民の皆さんの力が必要な今の時代に至ってはなおさら、住民の皆さんの理解と協力が非常に重要になってくる。そういったことを得るためにもやはり所信表明という4年間の最初の段階で、新しい町長がこういったことを取り組むんだ、こういった具体策をするんだということをやはり載せていただきかかったというところが率直な感想であります。それで、来年度から所信表明ではなく1年間の町政運営方針というもの示していただくわけなんですけど、そこには今回の私の意見をちょっとでも聞いていただいて、もう少し、1年間でこれを

やるんだ、集中的にこういうことを取り組むんだということを、我々議会に対してだけではなくて、豊能町に住む全住民の皆さんに対しても発信できる、ここはいい機会の場合だと思っているんですね。そういった町政運営方針を作っていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

それでは個々に質問をさせていただきたいと思えます。

まず、道の駅ということですが、これから進めて、前町長が白紙撤回されたものは撤回し、さらに検討を重ねていきたい。ここでちょっと町長が先ほどの答弁で気になったのが収支ということを非常に何度も言われてたんです。当然収支というものは非常に重要ではあるんですけど、今の道の駅っていうものは農作物を販売する、それだけじゃないんですね。もう非常にもうアトラクション的な、外から来ても体験できる、ここにしかない体験ができるっていう取組が非常に多い。テレビ番組を見ても道の駅ランキングができるような、2時間の番組が作れるようなものが道の駅なんです。やはりそういうのを検討するに当たっては、やはり職員、我々、地域の中だけで考えるのではなく、外からも意見を求めて、そういった、豊能町という場所にはこういったことはできるんじゃないかっていうことを求めていく必要があると思えますがいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃいますように内在しているといいますか、内側にいる我々が思っていること、感じていること、これやったらできるかな、できないかなと思ってい

ることと、それからこの地域に来ていただく交流人口とか関係人口の方々の思いとはまた少しずれがあるのは私も承知してございますので、できるだけ多くの方々の、町にお住まいの方々、議会の方々、職員だけではなくに、多くの方々の御意見というのをやっぱり聞くべきだと私も考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ですから道の駅をどうするかという判断をする際に、その収支っていうのを対外的にもいろいろな情報を集めた上で総合的に判断して結論を出していただきたい。あくまでも農作物の販売だけで収支とか言うのではなくて、そこをいろいろなところ、いろいろなアイデアを皆さん持たれてると思うので、我々のほうからも提案したいと思えますし、そういったことを含めて道の駅っていうものの構想を、豊能町の活性化の一翼を担う重要なものだと思っておりますので、それを進めていただけたらと思います。

では次の質問にまいります。

先ほど数名の議員が質問されてましたダイオキシン、このダイオキシンというこの言葉が非常に引かかるんですね。田中町長がもってって、神戸のほうに、もって帰ってきましたよね。そのときからダイオキシンはないはずなんですよ。もう無害化されておりますし。神戸の産廃施設上にあつた土というふうな、私、理解なんです。これ、慎重に、あまりダイオキシン、ダイオキシンというと、神戸のその産廃場のところに汚いものがあるっていうイメージにもなってしまうわけです。その土をもって帰ってきているわけですからね。実際に

あそこに、今あるところの土っていうものは有害なのか、無害なのか、まずそこをお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

皆さん、おはようございます。

今の永並議員の御質問ですが、有害か無害なのかということですが、コンクリート固化されたものでございます。ただ、測定をいたしますと、ダイオキシン類濃度というのを測定しましたところ、2.4から18 ng-TEQ/gというような数字が出ておりますので、環境基準といえますか大阪のフェニックスのほうの受入れ基準でいいますと3という数字がございまして、そこから見ると若干数字がオーバーしているというようなところもございまして、完全に無害化されたというものではございませんので、今はダイオキシン類を含む廃棄物というような表現をさせていただいておりますのでございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

これ以上はまだほかの場所でもありますけど、今のだと、もともと持っていった高濃度の汚染物が処理をされることで持ち帰ってこられて、30倍ぐらいになってここに置かれているわけですね。それも全てがなりますと、神戸にある土がダイオキシンの基準を超えているということになりますけど、その判断でいかがかだけお聞かせください。かなり深刻なことになりますよ。

○議長（管野英美子君）

暫時休憩いたします。

（午前11時08分 休憩）

（午前11時09分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

今現在はコンクリートを固化されておりました、法律的にはそのまま埋め立てても問題ないと。当時の法律からいうと問題ないというような数値でございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

これに関しては施設組合もあるわけですから。でも我々から発信する、施設組合があるからダイオキシン類っていうふうな形の、ダイオキシンという文言がずっときてるわけですが、一度も、一回無害化処理されて神戸のほうに入った段階でここにあるものはもう神戸から持ち帰ってきた廃棄物というような形で発信していかないと、常に何か、マスコミからも常にダイオキシン、ダイオキシン、ダイオキシンって、何かすごい有害なものがあるかのイメージになるんですね。でも実際はもう違いますよね。昔と違って。そしたらその表現方法って非常に、施策を進める上で、地域住民の理解を得る上で非常に重要になってくるので、町長も最初の所信表明でしたときに、永谷議員からちょっと修正入ったぐらいですけど、その意識っていうものは非常に僕は、トップが発信する情報としては非常に重要になってくると思いますので、そこは地域住民が不安に思わないような、過度な不安を与えないような発信の方法をしてください。お願いいたします。

続きまして、町長は先ほども誰も独りぼっちにさせない、高齢者にも優しいまちづくり、これは非常にありがたいことではあるんですけども、豊能町において独居の高

年齢者が非常に増えております。こういった場合に、災害が起こったときにどのような対応をとるのかということをおぼろげに示していただきたいと思います。南海トラフというものはいつ起こるか分からないという状況が、もう皆さん周知の事実かと思っております。多分、恐らく豊能町の建物は倒れることはなかなかないかなという認識ではあるんですけど、だからこそ危険なのは、中の家具とかは倒れるわけですよ、家は倒れなくても。そうすると家が倒れてないから安心ですねってなってしまうんですね。でも、もしかしたら家具の倒壊に巻き込まれて高齢者が下敷きになっているケースもある。そういったときに非常に重要なのが安否確認だったりするわけなんですけど、そこら辺のお考えというか、災害に対してちょっと豊能町まだまだ弱いところがあるので、そういったところの取組をどのように進めていくのかを、一言お聞かせいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

非常に大事な部分をおっしゃったのかなと思ってございます。一義的には共助の部分にも非常にかぶる部分だろうなとは思っておりますが、お尋ねの災害発生時には、避難行動要支援者名簿ということで御本人から手を挙げていただいて、行政として名簿を作成してございます。それに伴う個別支援計画を立てるなど、万が一の場合の避難等についても安全と安心を確保するという、サポートしていくというようなことになってございますので、引き続き見守りを行う地域の方々のお力、先ほど言いました共助、これをかりながら独居高齢者の方々

の見守りを行ってまいりたいと思っておりますが、まだ道半ばだと思っております。先ほど、何度も申し上げますが、共助とそれから行政がしっかりと連携をさせていただいて、見守りをさせていただくということになってこようかと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

町長おっしゃるように、要支援者、要介護者の名簿があつて、そこに対する個別支援計画というものをその自主防災組織に作ってくれということでおいてるのは、僕も自主防災会も今年で8年かな、ずっとやっていますので理解してはいるんですけど、でもサポート体制が行政のほうにないんですよ。そういうものを作ってくれとは言うんですけど、責任は誰がとりますかって言ったときに、自治会長が取るようになってしまっているんですね。その自主防災会の責任者である自治会長が。それだとさすがにしんどいよねと、けがした場合とか自治会で全部見れないよねっていうことで、今、自主防災会の活動というものは非常に啓蒙活動オンリーになりつつある。そこを今、町長がおっしゃられていることは多分、国ももともとそういう考えで個別支援計画というものを出してこられてはいるんですけど、その活動を、その地域だからしたいんですけども、最後の責任というものは行政なり国がもっていただくっていうことを取り組んでいかないと、僕、自主防災会の活動ってこのまま啓蒙活動で終わってしまうのかなという危惧さえあるんです。そこら辺を十分理解した上で、豊能町としては万が一のときは町長が責任をとるんだというような保険みたいなもんですよ。そういった保険に入れるようなこともまた一度検討していただけた

らと思いますので、よろしくお願いします。

それであと、最後になりましたけども、子どもの学力向上、放課後を使ったということですね。先ほども中川議員の質問でもありましたが、放課後の子ども教室ですね。こういうのは非常に重要なんですけども、これ20年前に僕、言ってたんですよ。20年前に放課後を使って、そこに習い事教室をいろいろと入れて、地域の方なりとして、子どもの1日が学校で完結するような。文科省がやることって、全体的な国の全部のことのどこにも当てはまるようなすごいアバウトなことを言うてくるんです。それで個々の具体策っていうのはやはり地域の状況に合ったものを取り入れていく必要がある。それで豊能町の子どもはそんなに遊びに行くところもないと。家に帰って、塾に行く人も多いから、じゃあそういったものを、塾なりを学校の中で受けれるようにしたらどうかと。習い事、勉強だけじゃなくて、それ以外の活動とかも放課後にクラブ活動の一環みたいにそこに行くことができるようにしてはどうかということを提案してたんですが、やはりそこに、それを20年前からやってたらどうだったのかなって本当に残念で仕方ないんですけども、これからでも遅くはないかと思うんですけども、そこをもうちょっと具体的に答えられるようでしたら、どういったものを子どもたちに学んでもらいたいということがありましたらお答えください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

すみません。教育長の森田のほうから御答弁させていただきます。

永並議員お尋ねの、放課後の子どもたちの居場所作り、そういうものを20年前から

提案していただいていたということで、本当にありがとうございます。やはり子どもたちに、今おっしゃいましたように、勉強ももちろん大事です。いろいろな体験も大事ですので、そういうことが合わさったようなものができればというように思っておるんですが、具体の中身は、これは地域とともにある学校づくり、学校運営協議会のほうで検討いただこうと思っております。その中に、できましたら、例えばタブレットが配られましたので、タブレットからその子に合った勉強をすとか、あるいは宿題をすとか、それから先ほど町長のほうからもありました自律学習、自分で課題を見つけて勉強する。そういうような内容というような、いろいろなことを考えられたらというように思っております。それでその支援に当たっていただくのは、できましたら地域におられる皆さん方に御協力いただいたり、あるいはOBの先生方、これにお願いできたらなというように思っております。そういうことを今は週1回、わくわく、それからわくわくキッズ、いろいろな名称で各4小学校で進めていただいております。ただ、コロナ禍のために、週3回ぐらいあったんですけどもそれが今1回になっている。実際の進め方につきましては、学校コーディネーターさんが中心となっていただいている。それを何とかもう少し毎日、放課後あるいは休日、例えば土曜日の午前中。そういうところで開いていただけないかなというふうには思っておりますが、いろいろな周辺の町でやっておられるのも参考にしながら、豊能町の子どもたちにとりましてどういうふうな教室、あるいは居場所作りがいいのか、その辺のことも踏まえて考えていただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

もう期待するしかないんですけども、豊能町って教育のまちってずっと言われてたんですよ。今の答弁だと、近隣市町を参考にするじゃなくて、教育のまちと言うからには豊能町が率先して新しい、周りがしてないことを取り組んでいく、それで結果を残して周りの人たち、市町村がまねをするような取組というものをぜひともお願いいたしたいと思います。

それで、まだ時間がありますんで質問させていただきます。

公共施設の再編について。委員会で結論は出てますけどもそこに本庁舎入ってないんですよ。本庁舎をどうするのか、これが、この豊能町の活性化の中で非常に重要になってくると思ってるんですね。本庁舎をどう考えるか、もしございましたらお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

本庁舎の整備方針を決定するに当たっては、東西に大きく別れているという本町の地理的条件から、場所をどこにするかという議論は避けられないものであると認識をしております。議員の皆様をはじめ、住民の皆様におかれましても様々な御意見があることも承知をしております。まずは1月の報告書、これをもとに各公共施設の具体的な計画を早急に定めさせていただき、同時に並行的に本庁舎の整備方針についても検討をしまいたいと、現段階では考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

それでは最後に私の、そこら辺の公共施設の在り方っていう今の考えをちょっと申しさせてもらって終わりたいと思います。まず、やはり本庁舎、何とかしていかないといけないと思っているのは、皆さん御存じだと思います。大きな地震があつて本庁舎が壊れてしまつては意味がないわけですから、ここの耐震化をするっていうのもお金がかかるって考えると、やはり近隣の学校施設に本庁舎を持っていくのが一番ベストなのかなと。そうすれば、学校の校舎を使うことができれば、古くなった中央公民館なり、もう診療所だつて学校を使えば使えますよね。そこに全部放り込めばここら辺の、一応国道沿いですよね。中央公民館も診療所も双葉保育所跡地も一番の一等地なんですよ。町長が所信表明でおっしゃられてるように、いろいろな民間の事業者さんがいろいろと出店していただいています。やはり行政のほうもそれを応援することを考えると、やはりこの場所を役所、役場施設、公共施設で置いておくというのは非常にもったいない。やはりここら辺を全部まとめて更地にして道の駅なんかっていうものを作るっていうことが非常に有効なのかなと。道の駅も、ちっちゃい場所であっても何の集客もないわけですよ。いろいろなどこから呼び込む、相当な、今の道の駅ってすごい敷地でかいんですね。それくらいの道の駅っていうことを考えると、そういった、ここら辺の国道沿いの、本庁舎を含め、先ほど言った4施設の場所を使うということが非常に重要だと思つてますので、ぜひとも早急に本庁舎の場所を中学校、小学校の跡地のほうにもっていくっていうことの方角性を出さないと、その次のところ

が何も進んでいかないかと思しますので、私が申し入れたこともちょっと頭に入れて、公共施設の在り方というものを今後検討していただけたらと思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

以上で、永並啓議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。再開は11時30分です。

（午前11時24分 休憩）

（午前11時26分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。まずは町長、御当選おめでとございます。4年間健康第一にして頑張ってください。

私、一番最後ですので、もうお尋ねしたいことはほかの議員さんたち聞いてますけれども、改めてちょっとお願いいたします。

今回、町政運営方針の中で10点、まちづくりに向けた基本的な考え方として挙げてらっしゃいますけど、1番目、特に重要といた前から三つ目の1番目なんですけど、具体的に民間事業所などとの連携により医療、介護、福祉の見守りの体制を強化し、誰もが安心して住み続けることができるまちづくりを進めますとしていますね。これは、こちらのほうの去年作成しました豊能町総合まちづくり計画、この中でもちょっとだけ触れてますね。この50ページでは4点の医療、介護、福祉、見守りではなくて、医療と介護について一つに、高齢化50%に対応した地域包括ケアシステムの構築、二つ目に切れ目のない地域医療の構築を挙げます。先ほど町長、医療に関しましては、24時間駆けつけられる、そういった医療と

いうふうな感じで私は受け取らせていただいたんですけども、まずこの町長の基本的な考え方の中に、この豊能町総合まちづくり計画の50ページに触れている、これは当然大前提になってるかと思うんですが、まずこれ1点確認させてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

実は私、自分でこの政策を考えてずっと書きながら、後でそれ見たら同じことが書いてあるなど、そういうイメージでもってまして、前提といいますか思いは同じところにあるということプラスアルファで進めていけたらなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この地域包括ケアシステムってのはまた一つの別な動きになるかと思うんですけども、これはこれでちょっときちっとまた今後その進捗は聞かせていただきたいと思えますけれども、この以外に、四つのうちの見守り、福祉、この2点なんですけど、見守りに関しましては先ほど孤独な、1人にさせない、それから居場所作りとかっていうふうなことを触れてらっしゃいましたので、多分そのことをおっしゃったのかなというふうには受け取らせていただきましたけれども、具体的にその居場所っていうのは現在の豊能町で欠けている何かがあるかと思ってお尋ねします。具体的に必要な施策としてどのようなことを考えてらっしゃいますか、見守りに関して。単なる、質問の焦点を合わせていただくと、見守りの居場所づくりってことはどういうことかってこ

とでお尋ねさせていただきますのでお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

2点あったのかなと思ってます。まず見守りの件でございます。最近、私どもの町につきましても、孤独死のケースが非常に多くなってございます。これは一概に高齢者の方だけではなく、障害者はもちろん、我々と同じぐらい50代の方についても、最近あったということもお聞きしてございます。これは何かと申し上げますと、町長が申し上げてますとおり、地域とのつながりがちょっと欠如しているのかなというふうに思っております。平たく言えば地域の方々の見守り、いわゆるおせっかいなケアといえますか、そういうのも必要になってくるかなと思います。ただ反面、そういう孤独の方たちの考え方といたしまして、そういうのを望まない方も中にはいらっしゃいます。そのコーディネイトするのが我々行政なのかなというふうに思っております。ですので今後、いろいろな、地域で今も活動されている皆さんと連携をしながら、一人でもそういう方を起こさないまちづくり、このところを町長はおっしゃってるのかなというふうに私ども感じてございます。

それともう1点は、すみません、居場所づくりの件ですね。これにつきましては、私ども、これは高齢者の方なんですけれども、外出、家に閉じ込められないことを目標に、地域の方例えば家でも結構なんですけれども、そこを定めていただきまして、地域の高齢者が集まっていたく、いわゆる居場所づくりにつきまして補助金を設置を

させていただいてます。この数年間、やはりコロナの関係ございましたので、ちょっと活動も止まっているのかなと思うんですけども、次年度から、特に5月以降、もうちょっと開けた感じで活動もしていただけるのかなと思いますので、新たなまた活動の団体さんが増えるような、何か取組を私どもも考えてみたいなと思ってございます。これがいわゆる先ほどの孤立の阻止にもなるかなというふうに思いますので、いろいろなことを連携させながら前に進めていきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これは要望で終わらせていただきますけど、見守り、私もちょっとだけそういったボランティアに関わってますけど、非常に声かけて、でも敬遠されます。ですから、行政のほうから、こういうふうなサービスがありますので、お声掛けがあったらぜひ参加してくださいっていった、そういったものなどぜひ働きかけていただきたいと思っております。見ず知らずの私が言っても、行ってみようかとちょっとなかなか難しいものがありますので、これは要望で終わらせていただきます。

次に入らせていただきます。

6番目、7ページですけれども、事業所の企業誘致などについて触れてらっしゃいますね。これはほかの議員も聞いてますけれども、私自身ある事業所から頼まれて相談を受けて、豊能町内でそれに見合った土地を探したことがあったとき非常に難しかった。それはなぜ難しかったか、200坪の土地がまず見つからないということと、もしあったとしても市街化調整区域、農業振興地域、近郊緑地保全地域いろいろなものが重

なって、もう御存じだと思えますね。これは本当に難しかったんですね。用途とか、業種によっては可能かもしれませんが、町長、先ほどサービス業とおっしゃってましたので、具体的に国道沿いのこともお話されてましたね。国道沿いにサービス業のほかにもどのような誘致を考えていらっしゃるのか、まずお尋ねします。サービス業以外にどのようなことですかってことです。あるいは国道以外にも考えていらっしゃるかどうかということですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

企業いろいろありますけども、それ以外にも店舗とか、住宅も含めての話なんですけども、基本的には、その当該土地の関係で、先ほど議員もおっしゃったとおり、各種関係法令ございます。近郊緑地保全区域、市街化調整区域もそうですけども、あと農業振興地域等、農振農用地と呼ばれる農地の関係ですけども、そういったものがありますので、そういったものを最終的に全てクリアしていかないと企業誘致もできないことになっていきますので、その当該地で関係法令を遵守しながら、最終的なできることをやっていくということですので、どれができるかっていうのは当該地のできることに限られてます。例えば近郊緑地保全区域でいいますと、例えば戸知山がおおむね近郊緑地保全区域にかかっております。そういった中では、できるものとなれば第二種工作物といった形で、現況をそのまま使いながら、キャンプ場とか、例えば乗馬クラブみたいなものとか、そういったものを使いながらやっていくという形になろうかと思えます。ですのでその当該地の関係法令を

まず見て、その中でできることをやっていくということになろうかと思えます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私お聞きしたかったのは、ここまではっきりと、過去もありましたけども、企業誘致という言葉を出していらっしゃるからその手順としてね。もう豊能町に来てもらう企業を先に探して、その企業のために何とかして土地を探す、また法令があったらそこを何とかクリアできるような、そういった動きをするのかなと。今お伺いしますとそうじゃなくて、何かお話があったから、さあ考えましょうかみたいに聞こえるんですが。何をまず第一に取り組もうとしているのか。具体的にこの土地を生かしたいというふうなそういう思いがあるのかどうか。そういうことをお聞きしたかったんです。よろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

すみません。お答えいたします。

現在、第3次都市計画マスタープランというものを策定中でして、今週の実は金曜日に都市計画審議会がありまして、その中で承認いただくというのがまず前提にはなるんですけども、先ほど町長のほうからもありましたとおり、国道筋等々で企業誘致をしていきたいというお話があったと思えますが、その中で、審議会のほうで諮っていくことになるんですけども、まずその国道423号沿いとか477号沿い、あと府道の茨木能勢線の一部とか、府道余野茨木線の一部とか、府道余野車作線の一部とか、戸知山とか吉川の花折街道沿い、そういったものの沿道沿いに企業誘致ができるような、

開発ができるような、そういったものをまず下準備というか、というものを町のほうで土台をまず作ると、まずそれができておりませんでしたので、まずそれを作ると。その中で、大阪府の開発審査会等も諮っていかないといけませんので、次年度そういったものでまずは準備を整えるところからまず進めていきたいというところで考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この24日ね、たしか審議がありますので傍聴させていただこうと思っておりますけども、単純に期待していいかどうか分かりませんが、市街化調整区域とか、それから農業振興地域かなり網かかっていますよね。こういったことは町の取組次第では外すことができるんですか。私はできるとも聞いてますし、そういったことがこの24日にある程度示されるのかどうか、そこだけお尋ねします。でなければちょっと企業誘致というのは先に進まない話ですので、この1点だけお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほども出ております市街化調整区域とか農業振興地域、農振の用地とか、あと近郊緑地保全区域、そういったものは議員も御承知のとおり、それぞれ違った法律、法の網がかぶっております。ですので例えば市街化調整区域の中で何かしらものをしていこうとなれば、先ほどお話した都市計画マスタープランに基づきまして、企業誘致ができるようなゾーニングを承認いただくことにはなるんですけども。ただ、その

中でゾーニングをやっていく中で、できないという範囲がありますので、近郊緑地保全区域では先ほどお話したとおり、できるものってのは限られてきますのでその関係法令に遵守しながら、できる範囲の中で、できることの企業さんをお呼びしてやっていくという、そういうふうになるかと思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ぜひ豊能町、どっかの企業が来てくれるだろうってそういう待ちの姿勢ではなくて、待ってるんじゃないで、もうこの企業何が何でも来ていただきたいという、ちょっと大変な取組になるかもしれませんが、ぜひそういった方向で考えていただきたいと思います。町有地だけじゃなくて民有地のこともありますので、そういうことも含めてお願いいたします。

社会福祉協議会ですけど、これ転売を考えていらっしゃるようですけども、例えばこういうところでの事業所の誘致などは考えていらっしゃるのかどうかお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

ときわ台にございます旧社会福祉協議会の跡地につきましては、都市計画法の規定により第一種低層住居専用地域に当たります。この条件は、例えばですが一定条件のもとで店舗付き住宅としての利用は可能ですが、基本的にはいわゆる住宅用の土地っていう位置づけになっております。したがってこの土地につきましては、いわゆる町の活性化に伴うそういう企業誘致の用地としてはなかなか活用が難しいのではな

いかなと考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

次に入ります。

令和8年度以降は学校が廃校になりますわね、いっぱい。先ほど永並議員のほうから東能勢小学校の活用の仕方について提案ありましたけど、私もほぼそれと同じ考えです。それ以外に、学校の跡地をもう考えていかなくちゃいけませんので、職員の中で専門チームを作るなどの、誘致を含めて、そういった町の機構に対して町長どのお考えなのかお尋ねします。現在のまま進めていくにはまた非常に大変難しいし、大変だと思いますので、その機構についてお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますように、今の体制を少しやっぱり変えて進めていくべきだと私も思っております、チームを作るかどうかは別にいたしまして、先ほども申し上げましたいろいろな課題がございます。その課題を、しっかりと担当してくれる部長級みたいなものを置きながら、それを中心に、今後の取組方法についても検討してまいりながら、その点のところはそんなに時間をかけず、皆さんのそのスピード感を持って進めていけたらなと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これは町長のあれですから、議員がどうこう言うあれじゃないんです。ただ、いろ

いろな立場の意見を検討していただきたいという意味でチーム的なもので今後取り組んでいただきたいと思います。

次ですけども、農業の7番目に挙げてらっしゃる、これに関しましては道の駅の、前提とは言いませんでしたね、町長、たしか。含めて考えていきたいと。ぜひそれを考えていただきたいし、私自身はもう前回の道の駅構想を作られてますからね。財政かけてます、それこそ。それをやっぱり中心に考えていただきたいし、24時間トイレとか駐車場、そこにもいろいろな問題があるかもしれませんけども、さっき言いましたように、道の駅の検索ですぐ豊能町が出るような形でお願いしたいと思います。答弁お願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほどの答弁にもさせていただきましたけれども、道の駅という名前をするかどうかは別にいたしまして、志野の里が狭うございますし、いろいろな形で、農業振興、観光振興、地域振興これがいまって豊能町の魅力発信になると思いますので、拠点づくりについてはその整備の検討を前向きに進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これも要望です。道の駅の名前するかどうかじゃなくて、国の道の駅の制度を利用していただきたい。考えていただきたい。それはぜひお願いしたいってことで、これで要望で終わらせていただきます。

以上をもって私の質問を終わらせていた

だきます。

○議長（管野英美子君）

以上で秋元美智子議員の質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。次回は3月22日午前9時30分より会議を開きます。どうもお疲れさまでした。

散会 午前11時47分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

町長の所信表明に対する質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 5番

同 7番